

基本的人権における世界の考察

黒田インターナショナル ファンデーション黒田 毅

基本的人権は個人に付与されるまた有する権利である。それは世界が人間的な生活の供与 を義務とする明確な合意を要求する。これは犯罪者においてこれが搾取されることがない ことは、最高裁の判断として求め、人間が本来有する人間的な権利は国家が付与するのでな く、政治はこれに対する責任を有するという判断を求める。

これは標準的な生活の供与を政治の合意において、ベーシックインカムの施行とともに、政治における合意と社会にお行ける供与を模索できると考える。これらは時代変化における新しい効率的な社会と生活の構築とともに、新しい社会システムの構築を行いうるのである。

現実は完全な世界の2分化である。これはエリートと落伍者という2分化が現実において 存在するのである。これらすべての国民への生活の供与を平等という原則において行うこ とができる。

これら新社会主義は、人道判断を基盤として新しい社会の建設を実現できる。これらはすべての非人道的な現実への解決を政治が行うことを求められるのである。政治に対する厳しい要求は、現実が問題と矛盾を有するためであり、しかし社会的弱者における現実の解決はそれに優先すると考える。